

ご相談ください～CONSULTING SERVICE 相談窓口～

ふれあい福祉相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ ふれあい福祉相談センター

☎ 22-8986 ※祝日は休みです。

相談内容	日	時間帯
一般相談 (どんな相談でも)	毎週月～金曜	8:30～17:00
ボランティア相談 (活動希望・援助依頼等)		
税金相談	毎月第1金曜	10:00～15:00
◇不動産相談	毎月第3水曜	
障害児者相談	毎月第3木曜	
保険・年金相談	毎月第4水曜	
*法律相談	毎月第2金曜	10:00～16:00

専門相談については予約制。電話による相談も可。

◇偶数月は司法書士が応相談

*法律相談は、月初めから受付

無料で相談は一人1回です。

いのちのホットライン竹原

場所 ふれあい館ひろしま（中央2-4-3）

※7月14日（日）、28日（日）は休館

問い合わせ いのちのホットライン竹原

☎ 22-9102

人権相談

差別、いじめ、嫌がらせ等、人権に関する相談を受け付けます。

日時 7月17日（水）9時～12時

場所 人権センター

問い合わせ 東広島竹原人権擁護委員協議会

☎ 082-423-7752

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 8時30分～17時

※上記以外は転送電話にて対応します。

場所 ふくしの駅

問い合わせ 地域包括支援センター ☎ 22-5494

障害者虐待防止相談

場所 ふくしの駅（中央3-13-5）

問い合わせ 竹原市障害者虐待防止センター

☎ 24-6007

出張年金相談

日時 毎月第2水曜日 10時～15時30分

場所 人権センター1階会議室

※相談は予約制・前々日の正午までに要申込

申し込み・問い合わせ 呉年金事務所 ☎ 0823-22-1691

県民相談

行政関係相談、交通事故に関する相談、相続や離婚など家族に関する相談、近隣トラブル相談などを受け付けます。

日時 月～金曜日（祝日・年末年始を除く）9時～17時

場所 県庁農林庁舎1階（広島市中区基町10番52号）

問い合わせ 広島県生活センター ☎ 082-223-8811

行政相談 国の行政への苦情や相談を受け付けます。

問い合わせ いりこま さとこ 入駒 智子（忠海東町） ☎ 26-0235

やまさき しげお 山崎 繁雄（竹原町） ☎ 22-0438

公証相談（公正証書による遺言・任意後見契約等の作成）

日時 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）

8時30分～12時、13時～17時15分

場所 東広島公証役場（東広島市西条西本町28-6 サンスクエア東広島4階）

※相談は予約制

問い合わせ 東広島公証役場 ☎ 082-422-3733

消費生活相談

令和5年度の消費生活相談状況について

相談件数

昨年度（令和5年4月から令和6年3月まで）の相談件数は133件でした。相談件数のトップ3は以下のとおりです。

- ①保健福祉・医療・美容（美容液・歯磨き粉・エステなど）15.8%
- ②食料品・健康食品（海産物、サプリメントなど）12.0%
- ③書籍・教養娯楽・教育（モバイルWi-Fi、スマートウォッチ、教養講座など）12.0%

主な相談の概要

最も多いのは美容液などの相談で、2位のサプリメント類とともに、主にお試しのネット通販による定期購入トラブルと思われる事例が多くみられました。また、エステや美容医療に関する相談もありました。

クレジットカードの不正利用にご注意！

不正利用の主な原因としては、宅配業者など実在の業者や大手企業を装い、偽サイトへ誘導してIDやパスワードを盗み取る、「フィッシング」です。

他にも利用者が偽の通販サイトへ入力した情報が盗まれる場合や、企業からの情報漏洩の場合もあります。

一般的に利用者の規約違反などがなければ不正利用分の返金は求められますが、その期間は規約上60日程度と定められていることが多く、これを過ぎると保証が難しくなります。

Web明細を含め、クレジットカードの利用明細は毎月必ず確認するようにしましょう。

問い合わせ 消費生活相談室 ☎ 22-6965